

入会のご案内

本会は福祉・保健・医療の現場等において相談援助の中核を担う「社会福祉士」有資格者によって構成される専門職団体で、生涯研修による社会福祉士の資質向上と、専門性を活かした社会貢献活動を目的とする全県的組織で、総ての都道府県で同様の組織が設置されています。広島県では1992年12月に設立され、2005年度から社団法人、2013年度からは公益社団法人として活動しており2025年7月1日現在、1人の社会福祉士が加入し、所属分野を越えて積極的に多彩な活動を展開しています。

有資格者各位におかれましては、「資格取得で勉強は終わり」とせず、生涯を通じて資質向上を図るため、是非本会にご入会いただき、専門職に必要なネットワークを広げ、共に活動していただきますよう心よりお願い申しあげます。

【入会手続きについて】

ご入会の際には、次の書類に必要事項をご記入・ご捺印の上、下記の日本社会福祉士会事務局へお送りください。入会手続きが完了次第、会員証、生涯研修手帳、会報等の資料を送付いたします。

- ① 入会申込書
- ② 社会福祉士登録証のコピー
- ③ 預金口座振替依頼書（会費用）※3枚複写となっていますので、2枚を送付またはご持参下さい。3枚目は会員控えとしてご自身で保管しておいて下さい。
- ④ 顔写真入り会員証を希望する場合は、別紙の「顔写真入り」会員証申込書に必要事項を記入の上、写真（カラー・縦4cm×横3cm）、発行手数料（1,000円を振込み）をお支払い下さい。（特に申し出がなければ「顔写真なし」の会員証になります。この場合は発行手数料は無料です。）

また、現在社会福祉士登録中の方もご入会いただけます。その場合は、社会福祉士登録証に代えて、合格証のコピーをお送りください。登録が完了して、お手元に社会福祉士登録証が届きましたら、社会福祉士等登録証のコピーを日本社会福祉士会事務局へお送りくださるようお願いします。

【会費等について】

会員及び会費管理の事務委託先である（公社）日本社会福祉士会に次の会費等を納入願います。

入会金	5,000円（初年度のみ）	預金口座振替依頼書の提出により、指定の金融機関から引き落とされます。事務処理の都合で、入会後1ヶ月から2ヶ月後になります。また、手数料110円があわせて引き落とされますのでご了承ください。
年会費	14,000円	年会費の引落しは、5月14日（5月に引落しが出来ない場合は、7月12日または12月12日）です。12日が休日の場合は金融機関の翌営業日が引き落し日となります。手数料110円があわせて引き落とされますのでご了承ください。

○公益社団法人日本社会福祉士会

事務局 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2F
(TEL) 03-3355-6541 (FAX) 03-3355-6543

○公益社団法人広島県社会福祉士会

事務局 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
(TEL) 082-254-3019 (FAX) 082-254-3018 (E-mail) office@hacs.jp